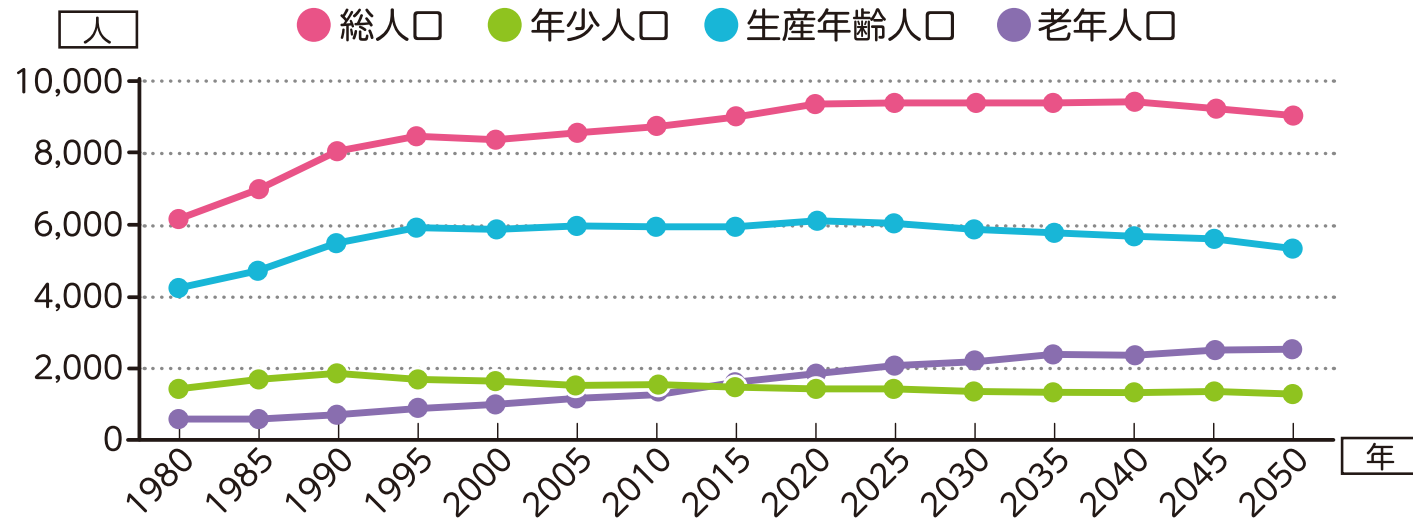
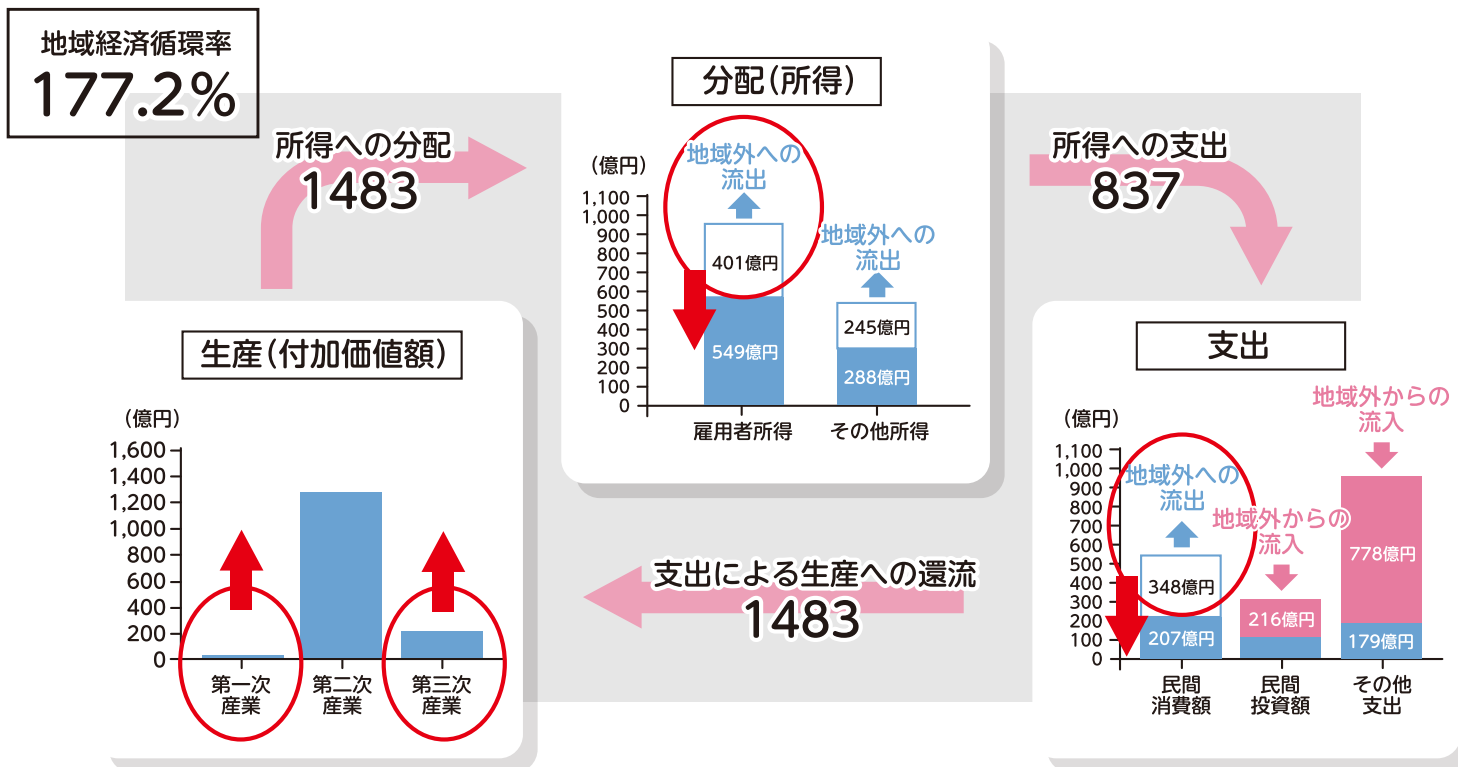


忍野村の総人口は増加傾向にあり、2020年の人口は9,237人でした。しかし、2015年には15歳未満の年少人口と65歳以上の老年人口の比率が逆転しており、少子高齢化が進展しています。国の推計によると2050年の忍野村の人口は約9,000人と推計されています。全国的に人口減少が進む中で本村の人口が9,000人規模を維持できるよう取り組みを進めていきます。



国が作成した地域経済循環図によると、【生産】で製造業の割合が非常に高く全体の付加価値額を引き上げていますが、【分配】では村外からの通勤者も多いため所得の4割が村外に流出しています。また、【支出】でも村内での消費も少なく6割以上が流出しています。この計画での取り組みを通じて、【生産】では製造業以外の産業を育成するとともに、【分配】での村内居住者の増加や【支出】での飲食店等の産業振興による村内消費の増加を図っていきます。

地域経済循環図 2018年



第7次忍野村総合計画～概要版～

～総合計画とは～

本計画の計画期間は、基本構想を令和16年度(2034年度)までの10年間、基本計画を令和11年度(2029年度)までの5年間としています。

総合計画とは、地域づくりの最上位に位置付けられる計画で、村が目指すべき姿を示した『基本構想』と、取り組みの方向性を整理した『基本計画』によって構成され、これから村が進むべき道を示した羅針盤とも言える計画となります。

忍野村では、令和2年度(2020年度)に第6次忍野村総合計画の後期計画を策定し、それに基づいた様々な取り組みを進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響や、AIなどデジタル技術の急速な進化、テレワークの拡大による働き方の変化、インバウンド旅行者の急激な減少と回復など、村を取り巻く環境は大きく変化しています。

そして、令和6年度(2024年度)をもって現在の計画期間が終了となることから、新たに第7次忍野村総合計画を策定することとしました。

～目指す姿～

みんなで築く 豊かなふるさと 忍野村

～村民ひとりひとりが生き生きと生活できる村づくり～

「みんなで築く」

目指す姿は行政だけでは実現できず、村で生活する村民をはじめ、村内で活動する様々な団体、組織と一緒にあって取り組んでいくことが重要であることから、「みんなで築く」としました。

「豊かなふるさと 忍野村」

価値観が多様化する中で、村民の方それぞれが望む将来像も多様化していますが、「豊かさ」という言葉には様々な側面(「物質的」/「精神的」/「個人として」/「地域として」など)があることから、多様化した将来像を幅広く含めることができると考えました。

また、「ふるさと」という言葉によって忍野村という地域に愛着を持って住み続けてもらいたいという願いを込めています。

～村民ひとりひとりが生き生きと生活できる村づくり～

目指す姿が実現した状態とは、村で暮らす村民ひとりひとりが、それぞれ充実し、生き生きと生活している状態であると考え、副題としました。

問い合わせ先

忍野村企画課 /0555-84-7738

計画本編は
こちら



第7次忍野村総合計画での取り組み

安心して住み続けられる村

持続可能な自治体として、将来にわたって忍野村が存続していくためには、村民が住み続けることが重要となります。そのため、安定した生活基盤のための就労先や住居の確保、次の世代を安心して育むことができる環境づくりを図り、忍野村で生まれ育った若年代や就職等を機に転入してきた現役世代を中心に、村民が安心して住み続けられる村を目指します。

(1) 安定した生活基盤づくり

- ・働く場所と住む場所の確保

企業の誘致
定住への支援など

(2) 地域全体での子育て支援

- ・地域全体での子育て支援と
安心して子育てできる環境づくり

児童公園等の整備
経済的負担の軽減など

(3) 次代を担う人材育成

- ・小中学校の教育環境や
生涯学習の機会の充実

小中学生の学力向上
通学路の安全確保など

皆が健康で支えあう村

村民が皆健康で、誰もが安心して生活するためには、村民一人ひとりの健康増進と安心して暮らすためのセーフティネットの構築が重要となります。そのため、全ての人の健康増進を目指すとともに、日常生活で様々な困難に直面した時や大規模な災害が発生した場合のセーフティネット構築を図り、皆が健康で支えあう村を目指します。

(1) 全ての人の健康増進

- ・疾病予防や生活習慣改善の推進、
受診しやすい環境づくり

生活習慣病などの疾病予防
こども医療費等自己負担分の助成など

(2) 自助・互助・共助・公助による 支えあい

- ・必要な人に必要な福祉等のサービスが
提供される環境づくり

地域コミュニティの再生
相談支援体制の充実など

(3) 地域の防災力向上

- ・災害対策の実施と地域の防災活動の促進

治水対策等の実施
防災意識の啓発など

みんなで築く 豊かなふるさと 忍野村

様々な人が交わり過ごす村

現在は製造業が村の経済の90%近くを支えています。将来に向けてそれ以外の産業も育成していくことが重要となります。富士山という世界的な観光資源を活用し、様々な人がやってきて、交流し、村内で過ごすような仕組みづくり、産業づくりを目指します。そのために、国内外を問わず多くの人が村を訪問し、知るためのきっかけづくりを行うとともに、村に愛着を持ち、継続的に訪問したり、長期滞在してもらえるような取り組みを進めます。

(1) 関係人口の創出

- ・忍野村の良さを知ってもらう取り組み

SNSなどによるプロモーション
ふるさと納税の活用など

(2) 滞在型観光の推進

- ・ハードとソフト両面の取り組みに
よる村内への滞在時間延長

観光拠点の整備
観光資源の発掘・育成など

(3) 観光を支える産業の振興

- ・宿泊業や飲食業を始めとした
観光を支える産業振興

宿泊施設・飲食店等の誘致
新たな特産品の開発促進など

快適で暮らしやすい村

村民が快適に暮らしていくためには、産業の基盤となり、生活の支えとなる道路などのインフラの整備や自然環境の保全、生活に必要な行政サービスの提供が重要となります。そのため、人々の移動を支える道路や公共交通の維持・整備を図るとともに、快適な生活環境に必要な行政サービスの提供を行います。また、今後、行政に必要な資源が制約されることを踏まえ、効率的・効果的な行政運営を図ります。

(1) 産業・暮らしの基盤となる道路の整備

- ・モノやヒトの移動を支える道路や
公共交通機関の維持・整備

幹線道路の整備促進
安全な生活道路の整備など

(2) 快適な生活環境の確保

- ・自然景観の保全と上下水道の維持管理、
ごみの排出抑制

上下水道の耐震化
ごみの排出抑制など

(3) 効率的・効果的な行政運営

- ・デジタル技術の活用も含めた
効率的・効果的な行政運営

効果的・効率的な情報発信・情報提供
多様な財源の確保など